

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 仁寿会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県大村市東三城町 29 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成5年2月22日

(4) 設立登記年月日 平成5年3月1日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	南野 健	
理事	南野 照代	
同	南野 康	
同	南野 淳	南野病院 管理者
監事	堤 健治	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	南野病院	長崎県大村市東三城町 33 番地	一般病床 52 床 療養病床 43 床 [医療保険 43 床] [介護保険 0 床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業	長崎県大村市東三城町 29 番地	
有料老人ホーム	長崎県大村市東三城町 29 番地	
訪問介護	長崎県大村市東三城町 29 番地	
通所介護	長崎県大村市東三城町 29 番地	
保育所	長崎県大村市東三城町 44 番地	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年6月25日 令和3年度決算の決定
令和5年4月28日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
令和5年度の役員報酬の決定

法人名 医療法人 仁寿会
所在地 長崎県大村市東三城町29番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和5年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	276,955	I 流動負債	120,985
現金及び預金	59,422	支払手形	
事業未収金	206,395	買掛金	2,483
有価証券		短期借入金	10,000
たな卸資産	7,159	未払金	102,965
前渡金		未払費用	
前払費用	62	未払法人税等	4,732
繰延税金資産		未払消費税等	209
その他の流動資産	3,917	繰延税金負債	
II 固定資産	726,316	前受金	
1 有形固定資産	680,944	預り金	303
建物	502,523	前受収益	
構築物	3,503	その他の流動負債	293
医療用器械備品	1,049	II 固定負債	633,282
その他の器械備品	6,374	医療機関債	
車両及び船舶	229	長期借入金	560,716
土地	94,946	繰延税金負債	
建設仮勘定		退職給与引当金	
その他の有形固定資産	72,320	その他の固定負債	72,566
2 無形固定資産	816	負債合計	754,267
借地権		純資産の部	
ソフトウェア	18	科 目	金 額
その他の無形固定資産	798	I 資本金	
3 その他の資産	44,556	II 資本剰余金	10,000
有価証券		III 利益剰余金	
長期貸付金		任意積立金	
役員等長期貸付金		繰越利益剰余金	239,004
長期前払費用		IV 評価・換算差額等	
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	44,556	繰延ヘッジ損益	
資産合計	1,003,271	純資産合計	249,004
		負債・純資産合計	1,003,271

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 仁寿会
 所在地 長崎県大村東三城町29番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		968,716
2 事業費用		
(1) 事業費	1,018,150	
(2) 本部費	0	1,018,150
本来業務事業損失		49,434
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		66,024
2 事業費用		69,393
附帯業務事業損失		3,369
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		52,803
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	101,284	101,285
III 事業外費用		
支払利息	7,628	
その他の事業外費用	160	7,788
経常利益		40,694
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	1,070	1,070
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		41,764
法人税・住民税及び事業税	8,825	
法人税等調整額	0	8,825
当期純利益		32,939

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式2

法人名 医療法人 仁寿会
 所在地 長崎県大村市東三城町29番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和5年4月30日現在)

1. 資 産 額 1,003,271 千円
 2. 負 債 額 754,267 千円
 3. 純 資 産 額 249,004 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	276,955
B 固 定 資 産	726,316
C 資 産 合 計 (A+B)	1,003,271
D 負 債 合 計	754,267
E 純 資 産 (C-D)	249,004

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人 仁寿会
理事長 南野 健 殿

私は、医療法人 仁寿会の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び病院において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月24日

医療法人 仁寿会
監事 堤 健治